

第2回 中野市行政改革推進委員会 会議録（概要）

日 時	令和7年10月22日（水）15:30～16:30
会 場	中野市役所5階 会議室52・53
出席者等	<p>【会長】 藤牧会長</p> <p>【委員】 荻原委員※、関委員、畔上委員、小林委員、内藤委員、佐藤委員 ※八十二銀行支店長の人事異動により、6/20より新委員</p> <p>【市】 湯本市長、栗林総務部長</p> <p>【事務局】 阿藤企画財政課長、町井企画財政課長補佐、尾形主任主事</p>
欠席者	<p>【委員】 平野副会長、波切委員、渡辺委員、春原委員、山崎委員、丸山委員</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会（13名中7名出席、過半数の出席者有りのため会議成立） 2 市長あいさつ 3 協議事項 （1）第4次中野市行政改革集中改革プランについて （令和7年度実績中間点検） 4 その他 5 閉会
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次中野市行政改革集中改革プラン （令和7年度実績中間点検）

- 1 開会（総務部長）
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項（議長：藤牧会長）
 - (1) 第4次中野市行政改革集中改革プランについて
(令和7年度中間実績点検)

【事務局】

資料第4次中野市行政改革集中改革プラン・令和7年度中間実績報告にあたりまして、以前行革の委員さんからご指摘があり、事前に資料を配布しているため説明は省略し、補足等すべき点を説明する形として議論を中心に行いたいとの意見があったので、そのように進めたいと思います。なお、そのような会議の方法については全庁的に浸透させていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

8ページのRPA等の導入（クラウド契約システム）についてですが、8月末の実績は記載のとおりとなっておりますが、最終的には50%を超える見込みとなっております。なお、クラウド契約システムの導入は茨城県笠間市に次いで全国で2番目に導入した取組となっております。

10ページのテレワーク等の導入についてですが、活用者数は現在少ない状況となっておりますが、テレワークシステムは災害時に大いに活用できるシステムとなっております。市役所の被災や登庁できない状況であっても、自宅や避難所でも事務作業や事業を進めることができます。全職員に一度はテレワークを体験できるように取組を進めていきたいと考えております。

12ページの市民意見提出方法の拡大については、今年度試験的にLINEを活用した取組を実施しており、18件の回答がありました。この数字についてですが、従来のパブリックコメントでは非常に回答数が少なかったためある程度幅広い方々から意見を頂けたと考えております。パブリックコメントに付している各種計画自体が、細かくて見づらいため回答が少ない等の意見や市としての反省はありますが、今後もLINE等を活用しながら、市民の多くの方から意見を出してもらえるような取組を進めていきたいと考えております。

13ページのマイナンバーカードの取得促進につきましては、今年度の取組として取得率を上げることを目的とするのではなく、カードの活用策を検討して取得することによるメリットを市民に示していけるような取組を行うこととしています。

20ページのふるさと納税額の拡充についてですが、資料に記載されている数字は8月末の実績で13億5千万円強となっておりますが、9月末現在では28億5千万円強の実績となっております。9月末でふるさと納税のポイント還元が終了するための駆

け込み納税の影響もありましたが、通常ふるさと納税のピークは11月から12月にかけてとなりますので、今年度の実績は30億円を超える見込みとなっております。

22ページの中野市個別施設計画の実行ですが、縮減面積については目標の20%を超えておりますが、施設の増加による増加面積もありましたので、縮減率は13.16%に留まっておりますので、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

説明については以上になります。

【藤牧会長】

ただいまの事務局の説明に対してご質問やご意見等ございましたら、挙手の上でよろしくお願ひします。

【藤牧会長】

7ページの窓口対応翻訳システムについてですが、取組評価はAで推移してきている中で、第1回の行政改革推進委員会では手話対応システムに課題があるとしていました。当初からA評価で推移してきているので次の計画からは外れていくのかと思いますが、引き続き窓口対応については手話対応を含めて今後も取組についてはしっかり行ってほしいと思います。

次に10ページのテレワーク等の導入についてですが、職員の反応はどうでしょうか。テレワークをする職員の分の業務が他の職員にしわ寄せで行ってしまったりすることはないのでしょうか。また市役所に電話した時に担当者が不在で迷惑となったりしないのでしょうか。

【事務局】

テレワークシステムへの職員の反応についてですが、テレワークを行うことで他の職員の負担が増えるといったことはありません。担当者は自宅等で事務を行っておりますので、問い合わせ等の電話が市役所にあった際には、個人の携帯電話番号等に転送して対応してもらうようにしています。休暇を取っている職員に対して転送することはありませんが、テレワークは勤務中ということなので個人に転送します。そのため、テレワークに対する職員等からの不満等は来ていない状況です。

窓口翻訳システムについては、庁内だけでなくイベント時等に外部へ持ち出して活用することはできないか等の意見も出ており、活用について取組中であります。外国語の翻訳はスマホアプリの普及により、実際に来庁した方がアプリで翻訳しながら対応の方がタブレットを持ってきて対応するより早いという声もありますが、手話対応については現状、市の翻訳システムを使つての対応のみとなっておりますので検討していきたいと思ひます。

【藤牧会長】

ネーミングライツの導入についてですが、実績が1件だけとなっておりますが他に市営野球場や多目的サッカー場、晋平記念館、今後建てられる美術館などへの導入の検討や実施の状況はどうでしょうか。また、命名権料金の基準はどのようになっているのでしょうか。

【事務局】

多目的サッカー場については、指定管理者での自主取組中であります。現在、中野市営野球場へのネーミングライツの導入の予定があります。

晋平記念館等の公共施設についてネーミングライツの導入は可能であります、手上げがなかなかないのが現状となっております。新規の施設については看板等の設置料金など申込者の自己負担にはなりますが、企業のアピールにも繋がるので有効な手法となっていると考えられます。命名権の設定料金については審査の際に、全庁で申込金額の妥当性について議論を行いながら決定しております。その施設が全国的な規模でマスメディアに取り上げられるのかなど、どの程度世間への影響力があるのかで変わってきます。金額の大小もありますし、施設や道路等幅広く対象がありますので、企業からのネーミングライツの申込みが広がるきっかけとなるように、今後も取組んでいきます。

【藤牧会長】

意見というか要望になってしまう部分もありますが、農機具保管施設の解体後の土地の利活用についての補助についてです。実際に桜沢区でも昨年解体を行ったのですが、解体後の土地の利活用にあたって補助金がもらえれば、駐車場として活用したいと考えて、市へ相談したがそのような補助金はないとのことでした。施設解体後の空き地を区に返還されても、活用するにあたっての資金がなければそのまま放置されて荒れ地となってしまったりしますので、補助金等の創設をお願いしたいです。

【事務局】

施設解体後の市への土地の返還についてですが、通常土地の賃貸借契約の中で返還する方法について取り決めてあります。空き地として返すのか、例えば碎石を敷いてから返還するなどの規定に沿って返還することとなっております。解体が決まったところで、市に相談して土地返還されてしまう前に要望を伝えるなどしてほしいと考えております。返還後の土地の活用に対しての補助金というのは、現状ありませんので検討していきたいと思っております。

【小林委員】

・12 ページの市民意見提出方法の拡大の中で、実績欄にパブリックコメントで LINE

を活用したところ、全体件数 20 件に対して 18 件の回答があったとのことですが、これは何の調査等に対してのパブリックコメントであるのでしょうか。またそれはどのように意見提出を求める周知を行い、LINE への誘導をしたのでしょうか。

・提出されたパブリックコメントに対して、市は返答するのでしょうか。意見の提出方法は、書面や LINE 等様々であり中には無署名で出されるようなものもあると思いますがどの様に返答するのでしょうか。また、ここにある 20 件の LINE での提出については署名のある正式なパブリックコメントであったのでしょうか。

・今回の基本構想案の件以外でも、例えば美術館の建設の件は北信ローカルなどでも様々な意見が書かれていましたが、市に対して正式な手続きでの意見提出は多いのでしょうか。

・全体を通してですが今回の第 4 次行政改革集中改革プランは DX に絡む項目が多いのですが、当初策定した頃と比較して全庁的にどの程度 DX を推進できたのでしょうか。

・DX の推進により職員の労働コストの削減や実際に数字として時間外労働時間等の削減量などを示していただけると分かりやすいと思います。また RPA 等導入による DX の推進によって、市民（利用者側）に対してはどのようなメリットがもたらされているのでしょうか。

【事務局】

・今年度策定した第 3 次中野市総合計画基本構想について、基本構想案に対するパブリックコメントを実施しました。周知の方法については、ホームページと広報なかので基本構想案を示し、書面やメール等で提出可能ですが LINE でも回答が出来ることを示しました。LINE での回答については QR コードを記載し、読み取っていただくことで回答できるようにしました。

・提出された意見に対しては、1 件 1 件すべてに回答しております。書面や LINE 等の方法など如何なるものについても回答しますが、無署名のものについては正式なパブリックコメントとしては扱えないため、一意見として頂くこととして回答は行っておりません。LINE での提出についてですが、提出する際に住所と氏名を入力してから記入する様に設定しましたので、すべて正式なパブリックコメントであり、回答を行いました。

・今回の基本構想ではありませんが、市の施策や挙げていただいた美術館建設の件については、たくさんの意見が寄せられています。「私の提言」という制度があり、署名・無署名や回答の必要の有無を記入して意見提出出来るもので、たくさんの意見を頂きました。回答が必要な案件に対しては回答を行いますが、無署名での様々な意見も多く頂きましたが、一意見として扱わせていただくに留めております。

・19市の中ではDX化がかなり進んでいると感じております。NTT等の民間事業者からも一定の評価を得ており、全庁的に勤退管理システムや電子決裁システムが浸透してきています。また音声告知放送に替わるライブビジョンシステムの導入を行い、利用について周知を行っています。今回の計画が終了する際には、実際に削減できたコスト等を検証し、皆様へ示していきたいと考えております。

・将来的には各種イベントの参加による電子ポイント付与や電子マネーの活用など更なるDXの推進に繋がる取組を行っていききたいと考えております。ただし、費用対効果についてはしっかりと検討を行っていかねばならないと考えております。導入に掛かるコストはもちろん、導入後の運用費用も掛かっていくことなので、DX推進にあたっての各種システムの導入についてはしっかりと研究して、検討していきたいと考えています。市民に対してのメリットですが、例えば電子申請サービスを活用いただく方については、書面でのやり取りの手間が省かれます。また電子契約の活用によって業者の印紙代の節約や締結までの時間の削減に繋がっています。しかしこれらのシステムを知っていて、活用できる人には恩恵がありますが知らない人には恩恵が届きづらいものとなっております。今後さらに多くの方が恩恵を受けられるように、制度を周知し利用しやすいものとしたいと考えております。

【関委員】

令和3年から取組んできた第4次中野市行政改革集中改革プランの中で、昨今話題となっている美術館の建設につきましては、特にP22の中野市個別施設計画の実行の目的に対して違和感を覚えます。これまで計画的に公共施設の削減のために計画定期に整理してきたのに、なぜこのタイミングで美術館を建設するのか、私を含め市民の多くが理解できないと思います。また建設場所である図書館敷地内というのは緑豊かな場所なのに、木を切ってまであの場所に建てないといけないのでしょうか。このまま不透明な形のままで美術館建設に進んでしまってもよいのか不安に感じます。また他にも候補となるような施設はあるし、空いている公共施設の活用なども出来るはずですし、建てて終わりというような事にならなければよいと思います。

【事務局】

P22の計画の実行による公共施設の最適化という取組は、施設を削減することだけが目的ではなく、不要なものは削減し必要なものは作りながら最適化を図るものとなっております。今回の美術館の建設については、市民満足度調査を実施してきた中で文化・芸術に触れられる施設等の建設を望む声が数多くあったことや、市長の公約にも挙げられていた事項であります。美術館建設に向けての市の進め方については反省すべき点もありますが、美術館の面積については450㎡以下であり、設計書が出来てからはっきり

としますが、委員さんが心配しているような図書館の緑地帯の木についてはほとんど切ることなく進められる見込みです。また、美術館を単独で運営することは困難であることや図書館を含めた駅前利用の活性化を目的として今回の場所にしています。最小限のコストで、美術に触れるきっかけ作りの手段として建設していきます。また建てて終わりではなく、維持管理や運営についてもしっかりと取組んでいきたいと考えております。

4 その他

【事務局】

次期第5次行政改革大綱と集中改革プランを今年度から作成を庁内で始めている状況です。3月には完成できるように進めていきたいと考えているのですが、策定するにあたってこのような取組をいれてほしいなど意見を頂きたいと思っております。第4次プランから引き続き取組む内容もありますし、新たに取り入れていくプランもあると思っておりますので、ご意見等あればよろしくお願ひします。事務局では具体的な取組例として自治会（各区）の負担軽減を図れるような取組を入れたいと考えております。

【藤牧会長】

区長を今年務めていて一番大変だったことは人事でした。自分一人で進める事業ではないので、役を務めていただく方の選任や依頼に行った際の相手方からの理解を得るのが本当に大変でした。役の仕事に対して理解を得るのに手間がかかるし、そもそも引き受けてもらえないこともあります。次年度の新規役員を選任するのも大変な作業ですし、そういった部分を市にお願ひしても、市の職員がその区の事情を把握できていないので、難しいと思ひます。事務局が挙げた自治会の負担軽減というのは大きな課題であると思ひます。

あとは、ライフビジョンの導入ですが区民に対して導入を促しているが全ての方が導入するというのは難しい状況です。区からのお知らせもライフビジョンで流してもらえると良いなと思ひますが、現状は区からの資料配布や回覧板等もありますし二度手間の様な状況となるかと思ひます。

【関委員】

LINE を使った市民意見提出方法の拡大といった話があつたが、スマホを持っているかどうかや理解し切れない方も一定数いると思ひます。他の市町村で取組んでいる自治体もありますが、タブレットを導入し各家庭に配布することはできないでしょうか。アプリ等を最小限に留めて誰でもわかりやすいシンプルな仕組みのタブレットを配布すれば浸透が進むのではないのでしょうか。

【事務局】

タブレットの導入については以前検討を行いました。通信費が高額であり導入を見送った経緯があります。導入に当たっての経費自体に国庫補助金はありませんでしたが、導入後の運用コストである通信費については、市の一般財源となってしまいます。前家庭の通信費を市で負担するということは現実的ではないため導入を見送りました。

今後はライフビジョンが数多くの市民に普及するための取組を強化していきたいと考えております。また今後はデジタルとアナログの両立ではなくデジタルに特化させた取組に進んでいきたいと考えております。(両方取組むということは、コストが二重に掛かってしまうこともあるので)

5 閉会 (藤牧会長)

終了 16時30分